

J A都市農村交流 平成27年度優良活動表彰要領

平成28年4月
J A都市農村交流全国協議会

1. 趣旨

J A都市農村交流全国協議会会員のJ A交流活動の取組みを通じてJ A・農業ファンづくりおよび地域活性化、J A事業の波及、あわせて優良活動事例の普及を図ることにより、今後の交流活動の取組みと会員相互の連携促進を高めることを目的として、表彰制度を創設し、活動の取組みについて特に優れたJ A会員に対して優良活動事例表彰として副賞を添えて表彰状を授与する。

2. 対象活動期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日の活動取組み

3. 表彰対象

J A都市農村交流全国協議会会員のJ A。(都道府県中央会・全国機関・賛助会員・学校教育機関会員は含まない。)

4. 応募締切日

平成28年5月13日(金)

5. 応募先

J A都市農村交流全国協議会事務局
(J A全中 組合員・くらしの対策推進課 担当：大塚、寺田)
〒100-6837
東京都千代田区大手町1-3-1 J Aビル
TEL：03-6665-6240／FAX：03-3217-5073
E-mail：kurashi.s@zenchu-ja.or.jp

6. 応募方法

応募者は、別に定める応募用紙に所定の事項を記入し、募集期間中に協議会事務局に提出する(郵便、電子メールによる応募も可能)

7. 表彰の基準

「J A交流活動」とはJ Aが仲立ちをして、地域・組織の内外の人々との交流、農産物などモノの行きかい、情報の交換を相互の深い理解と思いを込めたやりとりで展開す

る「人・モノ・情報・思い」全般の交流を進めていくことです。このことを踏まえて、以下の基準の内容のものを募集します。

(1) J A間交流

地域特性の異なる J A同士が、地域の特産品、生活文化・情報、組織活動、役職員研修、生産技術などの交流を実践することで組織を越えた仲間づくりなどの好循環により、J A・農業ファンの拡大、地域の活性化、組合員メンバーシップの強化、J A事業拡大等に寄与する先進的な事例として他会員のモデルとなるもの。

(2) 外部団体や地域との交流

協同組合連携、地域団体（行政、学校、企業等）との連携により J Aが主体となって交流活動を展開し、J A・農業ファンの拡大、地域の活性化、組合員メンバーシップの強化、J A事業拡大等に寄与する先進的な事例として他会員のモデルとなるもの。

8. 審査方法

- (1) 応募された取組みの中から審査基準に基づき協議の上、表彰会員を決定する。
- (2) 協議については、審査委員会を設置し、審査委員は J A都市農村交流運営検討会の 10名以内の委員をもって構成する。
- (3) 審査会の開催予定は平成 28年6月とする

9. 表彰の種類

- (1) 最優秀賞 1点 表彰状および副賞 10万円
- (2) 優秀賞 2点 表彰状および副賞 5万円

10. 表彰

受賞会員に対しては、審査委員会終了後、速やかに通知し、表彰状および副賞を送付する。なお、結果を日本農業新聞紙上で公表する。

11. 表彰優良表彰活動事例の普及

表彰された優良活動事例については、J A都市農村交流全国協議会会員の振興に資するため広く普及に努めるものとする。

以上